

平成29(2017)年度

東洋大学 自己点検・評価

部門名 : 経済学研究科 経済学専攻

(1) 理念・目的

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方針	改善時期
1) 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。	研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容 大学の理念・目的と研究科の目的の連関性	研究科、専攻ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。	・「全研究科規程」	各専攻、課程において、「教育研究上の目的」を、各研究科の研究科規程に適切に定めている。	A		
		研究科、専攻の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的(教育基本法、学校教育法参照)と整合しているか。					
		研究科、専攻の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。					
		研究科、専攻の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。					
2) 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示 教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、研究科・専攻の目的等の周知及び公表	教職員・学生が、研究科、各専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・「大学院要覧」 ・ホームページ	各専攻・課程において、「教育研究上の目的」を、「大学院要覧」及びホームページにて公表している。	A		
		研究科、専攻の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。					
		教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、研究科・専攻の目的等の周知及び公表					
3) 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的を達成していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定	大学の理念・目的を踏まえ、各専攻における目的等を実現していくため、将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	・大学院中長期計画書 ・その他( )	大学院タスクフォースによる全学的な方針の下、各専攻の中長期計画を策定し、各研究科・専攻の課題や目標達成に向けて取り組んでいる。	A		
		研究科・専攻の中・長期計画その他の諸施策の計画は適切に実行されているか。実行責任体制及び検証プロセスを明確にし、適切に機能しているか。また、理念・目的等の実現に繋がっているか。	・経済学研究科サイト ・経済学研究科委員会資料 ・※議事録を含む。以下同様。	・中長期計画実行状況については、少なくとも年間1度は研究科長、専攻長が適宜検討し、必要に応じて研究科委員会で協議をしている。 ・中・長期計画やその他の施策は、必要課題に応じてワーキンググループを立ち上げ、理念・目的の実現に繋がるよう改善を図るようにしている。			
4) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。		研究科・専攻の目的の適切性を、定期的に検証しているか。	・経済学研究科サイト ・経済学研究科委員会資料	・毎年度の初めに3つのポリシーや専攻の目的の適切性について研究科長、専攻長が検討し、その調整に際しては検討課題として研究科委員会にて審議する。 ・専攻の中・長期計画の策定、その進捗状況を報告する際には、必ず研究科長、専攻長が検討し、研究科委員会において計画の適切性、進捗状況、課題等を理念・目的との関連性を踏まえて確認している。	B	研究科委員会に少なくとも年に一度は専攻の目的の適切性について検証し、必要に応じて経済学研究科内で課題に応じてワーキンググループを立ち上げ改善を図るようにしたい。	
		理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。	・経済学研究科サイト ・経済学研究科委員会資料	・理念・目的の検証は、研究科長、専攻長が検討した後、研究科委員会にて協議ならびに審議している。また、この確認と調整のプロセスを通じて、委員会メンバーに確認と検討の必要性が共有されている。	A		

※1.当該項目については、平成23～25年度の自己点検・評価及び平成26年度の認証評価の結果から、大学全体及び各学部・学科の現状には大きな問題がないことと、第3期認証評価の評価項目を踏まえ、点検評価項目の見直しを図ったが、この項目における影響はないと判断し、毎年の自己点検・評価は実施しないこととする。(平成29年9月14日、自己点検・評価活動推進委員会承認)。

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方針	改善時期	
1) 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表	教育目標を明示しているか。	・「全研究科規程」	各研究科・専攻において、「教育研究上の目的」を研究科規程に適切に定めている。	※1と同様			
		ディプロマ・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「全研究科規程」 ・大学院要覧 ・ホームページ	各研究科・専攻において、ディプロマ・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。				
2) 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表 ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等	教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。	・大学院要覧 ・経済学研究科サイト	研究科専攻のディプロマ・ポリシーにおいて習得すべき成果とされるものとしては「経済学分野に関する総合的な学識と理解力」「各専門分野における優れた研究能力及び論文作成能力」「実社会で必要とされる問題発見・解決能力」等がある。これらの成果は教育目標と整合しており、修得すべき学習成果が示されていると言える。	A			
		ディプロマ・ポリシーには、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が明示されているか。						
3) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性	カリキュラム・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「全研究科規程」 ・大学院要覧 ・ホームページ	各研究科・専攻において、カリキュラム・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。	※1と同様			
		カリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系的な教育内容、科目区分、授業形態等を明示し、専攻のカリキュラムを編成するうえで重要かつ具体的な方針が示されているか。	・大学院要覧 ・経済学研究科サイト	専攻のディプロマ・ポリシーにある「経済学分野に関する総合的な学識と理解力」「各専門分野における優れた研究能力及び論文作成能力」「実社会で必要とされる問題発見・解決能力」等の修得を達成するために、カリキュラム・ポリシーにおいては、科目区分、必修・選択の別、単位数を設定して、「コースワーク」と「リサーチワーク」を組み合わせた教育課程を体系的に編成していることを明記している。また本専攻のカリキュラムは、ミクロ経済学、マクロ経済学及び統計・計量経済学を基礎科目とし、入学者が履修の目安をつきやすいようにするために、履修を推奨する5つの科目群(領域)を明示して、講義はいずれも□少人数クラスで実施している。				
4) 教育目標、学位授与方針及び教育課程編成実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。	○各研究科において適切に教育課程を編成するための措置 ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系的性への配慮 ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 ・単位の授業科目の内容及び方法 ・授業科目の位置づけ(必修、選択等) ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定 ＜修士課程、博士課程＞コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等 ＜専門職学位課程＞理論教育と実務教育の適切な配置等	教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。	・大学院要覧 ・経済学研究科サイト ・各科目シラバス ・時間割表	・教育課程において授業科目はミクロ経済学、マクロ経済学及び統計・計量経済学を基礎科目、そして5つの科目群(領域)別の一般選択科目に分類されているが、前者の科目群においてより専門的なミクロ・マクロ経済学ならびに統計・計量経済学の知識を習得し、これらを基礎にすることで、順次的、体系的に5つの科目群(領域)の一般選択科目が配置されている。 ・各科目の単位数は設置基準・学則に則り設定されており、また、講義内容・指導の方針、場所などはシラバスに開示している。 ・研究指導が独立した科目で開講し、指導場所、時間などがシラバスに明示されている。	A			
		各授業科目の単位数及び時間数は、大学院設置基準及び大学院学則に則り適切に設定されているか。						
		授業科目の位置づけ(必修、選択等)に極端な偏りがなく、教育目標等を達成するうえで必要な授業科目がバランスよく編成されているか。また、研究指導の位置づけが明確になっているか、講義科目および研究指導が、教育課程の中に適正に位置づけられ、指導場所、時間等が明らかにされているか。						
		専門分野の高度化に対応した教育内容を提供しているか。						・大学院要覧 ・経済学研究科サイト ・各科目シラバス
4) 教育目標、学位授与方針及び教育課程編成実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。	○各研究科において適切に教育課程を編成するための措置 ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系的性への配慮 ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 ・単位の授業科目の内容及び方法 ・授業科目の位置づけ(必修、選択等) ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定 ＜修士課程、博士課程＞コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等 ＜専門職学位課程＞理論教育と実務教育の適切な配置等	カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。	・大学院要覧 ・各科目シラバス	カリキュラム・ポリシーにおいては、高度かつ実践的な人材育成を行えるように、科目区分、必修・選択の別、単位数を設定して、「コースワーク」と「リサーチワーク」を組み合わせた教育課程を設定するとともに、毎年、研究科委員会で教育課程の編成を見直している。	A			
		教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を定期的に検証しているか。	・大学院要覧 ・経済学研究科サイト ・経済学研究科委員会資料	・教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性については、執行部が毎年検証し、さらに研究科委員会でチェックしている。以上を通じて検証プロセスは専攻教員全員が共有している。	A			

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方針	改善時期	
5) 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	<p>○研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置</p> <p>・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置</p> <p>・シラバスの内容(授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示)及び実施(授業内容とシラバスとの整合性の確保等)</p> <p>・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法</p> <p>&lt;修士課程、博士課程&gt;</p> <p>・研究指導計画(研究指導の内容及び方法、年間スケジュール)の明示とそれに基づく研究指導の実施</p> <p>&lt;専門職学位課程&gt;</p> <p>・実務的能力の向上を目指した教育方法及び学習指導の実施</p>	シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シラバスの作成依頼</li> <li>・シラバスの点検資料、点検結果報告書</li> <li>・「授業評価アンケート」資料</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年、学長及び教務部長の連名で各研究科・研究科に配布されるシラバス作成に関する必須事項、留意事項を、全教員に示して注意を促すとともに、教員同士で全科目の点検し、必須事項の明示や内容の充実を図っている。</li> <li>・また全学統一の授業評価アンケートにおいて、シラバスに即した内容の授業が行われていたか否かを問う設問を用意し、授業内容・方法及びシラバスとの整合性を確認している。</li> </ul>		※1と同様		
		授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。						
		学生の主体的参加を促すための配慮(学生数、施設・設備の利用など)を行っているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学院要覧</li> <li>・経済学研究科サイト</li> <li>・各科目シラバス</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カリキュラムポリシーに則り、毎月、研究発表会を開くなど、学生の主体的参加を促すような適切な授業形態・教育方法を設定している。また、受講者数、PC使用の有無などに応じて教室などを調整し、受講環境への配慮を行っている。</li> </ul>	A			
		研究指導計画を立案し、学生に予め明示したうえで、その計画に基づき、研究指導、学位論文作成指導を行っているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学院要覧</li> <li>・経済学研究科委員会資料</li> <li>・各科目シラバス</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入学時に指導教員と協議して、指導スケジュール・履修計画を立てるとともに、中間報告会・最終報告会に参加して研究成果を発表したうえで論文を作成し、口述試験に合格することが要件となることを明示している。報告会等のスケジュールは各年度開始前に設定され教員、院生に共有される。</li> </ul>	A			
		学生の学習を活性化し、教育の質的転換を実現するために、専攻が主体的かつ組織的に取り組んでいるか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シラバス</li> <li>・カリキュラムポリシー</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育の活性化および質的転換のために、外部の専門家・実務家を招聘して特別講義などを開催するとともに、在籍生が参加する論文報告会や修論報告会を年数回開催している。</li> <li>・報告会には、主査・副査を含む複数の教員および多くの学生が参加して報告について活発に議論をするもので、期待される成果の習得と学習の活性化につながっている。</li> </ul>	A			
6) 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	<p>○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置</p> <p>・単位制度の趣旨に基づく単位認定</p> <p>・既修得単位の適切な認定</p> <p>・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置</p> <p>・卒業・修了要件の明示</p> <p>○学位授与を適切に行うための措置</p> <p>・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示</p> <p>・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置</p> <p>・学位授与に係る責任体制及び手続の明示</p> <p>・適切な学位授与</p>	シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。		シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各研究科によるシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法及びシラバスとの整合性を確認している。		※1と同様		
		他大学の大学院の単位認定を、適切な手続きに従って、合計10単位以下で行っているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東洋大学院学則</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学院学期において10単位まで認定できることを定めており、各研究科委員会が審議の上で単位認定を行っている。</li> </ul>				
		成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置を取っているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各科目シラバス</li> <li>・経済学専攻修士論文評価基準(内規)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各授業科目及び研究指導の成績評価の基準、内容をシラバスに明示公表している。また、毎年の研究科委員によるシラバス点検において、専攻内全教員がそれを相互点検・確認を行っている。</li> <li>・修士論文の成績評価に関しては、口述試験の結果を踏まえ、専攻の評価内規に基づいて複数の教員により成績評価を行っている。</li> </ul>	A			
		修了要件を明確にし、あらかじめ学生が知ろう状態にしているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学院要覧</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各専攻、課程において、修了要件を「大学院要覧」に明示している。</li> </ul>			※1と同様	
		学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準(学位論文審査基準)を明らかにし、これをあらかじめ学生が知ろう状態にしているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学院要覧</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経済学専攻の博士前期の修士論文、博士後期の博士論文の審査基準を明らかにし、入学時のガイダンスにおいて専攻長より説明している。また毎年指導教員から学生に個別に説明している。さらに、上記の研究報告会においても説明し、周知徹底を図っている。</li> </ul>	A			
		ディプロマ・ポリシーと修了要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学院要覧</li> <li>・経済学研究科サイト</li> <li>・経済学研究科委員会資料</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ディプロマ・ポリシーにおける「経済学分野に関する総合的な学識と理解力」「各専門分野における優れた研究能力及び論文作成能力」「実社会で必要とされる問題発見・解決能力」等の学習成果を前提として、所定の年限・単位数等を満たし、修士学位論文の審査及び最終試験に合格した者に対して修士の学位を授与するが、研究科長、専攻長を中心に確認、調整して、毎年、研究科委員会が審議している。</li> </ul>	A			
		学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学院要覧</li> <li>・経済学研究科サイト</li> <li>・経済学研究科委員会資料</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経済学研究科の内規に則り、厳格なプロセスにより学位を授与している。</li> <li>・具体的には、まず博士前期課程については、修士論文提出の有資格者の主査・副査を設定し、仮製本の修士論文提出後に、口述試験での審査を経て、研究科委員会にて修士論文の可否を決定している。</li> <li>・口述試験については、実施に先立って研究科委員会での協議に基づいて教員間の合意を得る。</li> <li>・博士後期課程については、内規に基づき要件を満たしたものについて、審査委員会を組成し、予備審査を行い、その後審査を経て研究科委員会にて博士論文の審査を行っている。</li> </ul>	A			

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
7) 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定</li> <li>○学習成果を把握及び評価するための方法の開発</li> </ul> ≪学習成果の測定方法例≫ <ul style="list-style-type: none"> <li>・アセスメント・テスト</li> <li>・ルーブリックを活用した測定</li> <li>・学習成果の測定を目的とした学生調査</li> <li>・卒業生、就職先への意見聴取</li> </ul>	<b>【研究科・専攻/学位レベル】</b> 各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するために、専攻として、学習成果を測るための評価指標(評価方法)を開発・運用しているか。	経済学研究科委員会資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全員が履修している必修科目修士論文の成績評価に関しては、専攻としてその学習成果を図るための評価指標(基準)を内規として明文化し、実際に運営している。具体的には、口述試験の結果を踏まえ、専攻の評価内規に基づいて複数の教員により成績評価を行っている。</li> <li>・全学の方針に従って、ToyoNet-ACEで全科目を対象に対する学生匿名アンケートを年2回実施している。アンケートにより得られたデータをもとに、研究科員会において学習成果等について報告・検証し改善策を検討している。例えば、学生からの要望により、外部の専門家・実務家を招聘し年数回の特別講義を開催し、教育の活性化や効果の向上に寄与している。</li> </ul>	A		
8) 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価</li> <li>・学習成果の測定結果の適切な活用</li> <li>○点検・評価結果に基づく改善・向上</li> </ul>	カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証するために、定期的に点検・評価を実施しているか。また、何に基づき(資料、情報などの根拠)点検・評価しているか。	経済学研究科委員会資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カリキュラムの適切性に関しては、上記の授業評価アンケートにより得られたデータをもとに改善点を洗い出し、研究科員会において年2回報告・検証し、教員全員が改善策を検討している。</li> <li>・上記のアンケート結果および社会的ニーズの変化を踏まえて、定期的にワーキンググループを設け、カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を点検し、コースの統廃合や開講科目の充実・再編成を行っている。具体的には、現行の経済学専攻の2コース制を1コース制にするとともに、起業の経済学などの科目を新規開講する。</li> <li>・上記の点検結果を実際にもカリキュラムの改善に役立てており、学生アンケートでは肯定的回答が増えている。</li> </ul>	A		
		上記の点検・評価結果をカリキュラムの改善に役立てているか。(また、どのように役立てているか。具体例をもとに記載してください)	経済学研究科委員会資料	現状としては全学および学部主催の学内外のFD講演会、英語による講義の研修会などを積極的に活用しているが、組織的に取り込むことが今後の課題である。	B	現在実施中の授業評価アンケートなどを活用し、次年度より研究科委員会にて全体的な動向についての報告ならびに協議などをルーティン化することで改善を図りたい。	

(5)学生の受け入れ

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方針	改善時期
1) 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表 ○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定 ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 ・入学希望者に求める水準等の判定方法	アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各研究科、専攻において、アドミッション・ポリシーを定めている。	A	※1と同様	
		アドミッション・ポリシーには、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示しているか。	・大学院入試要項 ・経済学研究科サイト ・経済学研究科委員会資料	・経済学専攻のアドミッション・ポリシーには「経済学に関する基礎的な知識」「論理的に考え、発表・論議する能力」「社会・経済の諸問題に高い関心を持ち、問題発見・解決するための意欲」、これらを持っていると認定できる者を求めていると記してある。これらの認定に際しては、学内推薦、一般入試、社会人入試および外国人留学生入試など、多様な選抜方法を用意し、それぞれにおける募集人員や選考方法を入試要項に明示しており、入学試験の結果は研究科内部で厳正な判定を実施している。			
		受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・ホームページ	全研究科・全専攻において、大学ホームページにて公表している。	※1と同様		
2) 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学選抜を公正に実施しているか。	○学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学選抜制度の適切な設定 ○入試委員会等、責任所在を明確にした入学選抜実施のための体制の適切な整備 ○公正な入学選抜の実施 ○入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学選抜の実施	アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。	・大学院入試要項 ・経済学研究科サイト ・経済学研究科委員会資料	・入試方式や募集人員、選考方法については、経済学専攻のアドミッション・ポリシーとして「経済学に関する基礎的な知識」「論理的に考え、発表・論議する能力」「社会・経済の諸問題に高い関心を持ち、問題発見・解決するための意欲」、これらを持っていると認定できる者を求めていると記しており、これに従って設定している。 ・上記の指針に基づく募集人員・選考方法は入試要項において明示している。	A		
		受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。	・経済学研究科委員会資料	・専攻長が中心になり、研究科委員会で入試説明会、入試の作問・面接などに必要な体制について協議・決定し、責任所在も明確にしている。			
		学生募集、入学選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。また責任所在を明確にしているか。	なし	・面接に関しては、障がいのある受験生によって一切の不公平が生じないような機会を提供している。	A	学部入試では「入学試験実施管理本部」体制において、障がいのある受験生からの申告を受ける環境を整えており、障がい状況に応じた試験環境を整えるなど、受験機会を確保しているが、大学院入試においては（学部入試ほどに）明確な形で理解されていない実情があり、全学的な配慮も含め研究科長会議にて提案したい。	
3) 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理 ＜修士課程、博士課程、専門職学位課程＞ ・収容定員に対する在籍学生数比率	研究科における収容定員に対する在籍学生数比率が、博士前期（修士）課程で0.50～2.00、博士後期（博士）課程で0.33～2.00の範囲となっているか。	・経済学研究科委員会資料	・現状としては博士前期課程は満たしているが、博士後期課程は定員9名に対し、在籍2名で0.22となり、満たしていない。それを改善するために、指導教員を補充、外国人留学生入試を導入した結果、来年度にすでに一定数の入学者を確保しており、改善される見通しである。	B		
		局域化された大学院研究科や独立大学院（※）における、収容定員に対する在籍学生数比率が、0.90～1.25の範囲となっているか。 ※福祉社会デザイン研究科、学際・融合研究科、法務研究科	なし	・該当しない			
		定員超過または未充足について、原因調査と改善方針の立案を行っているか。	経済学研究科委員会資料	・定員不足については、研究科長、専攻長を中心とする改革ワーキンググループが定期的に検討し、出願者のバックグラウンド等の原因調査と改善方針の立案を行っている。具体的には、博士前期課程の入試科目の増減調整、博士前期・後期課程の外国人留学生入試の導入などを実施した結果、入学者が順調に増加し、改善につながっている。	A		
4) 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検証しているか。	経済学研究科委員会資料	・カリキュラムを検討する際には、3つのポリシーの確認、調整も実施しており、研究科長、専攻長を中心とする改革ワーキンググループにおいてアドミッション・ポリシーの適切性を定期的に確認し、研究科委員会において協議、審議を行っている。	A		
		学生募集および入学選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。 学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につながっているか。	経済学研究科委員会資料	・研究科長、専攻長を中心とする改革ワーキンググループが、学生募集および入学選抜の適切性を定期的に検証するとともに、毎年度の入試結果を検証し、その結果を研究科委員会で報告し、承認を得ている。 ・現状では、受け入れの検証プロセスが適切に機能し、入学者の順調な増加など改善につながっている。	A		

(6)教員・教員組織

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	○大学として求める教員像の設定 ・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等 ○各研究科等の教員組織の編制に関する方針(各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等)の適切な明示	教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	・「大学院教員資格審査規程」	全学の「大学院教員資格審査規程」を定めるとともに、各研究科で、内規等を定めて基準を明確にしている。	A	※1と同様	
		組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	・なし	研究科内に各種委員会を設置して、組織的な連携体制と、責任の所在を明確にしている。			
		研究科・専攻の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。	・大学院入試要項 ・経済学研究科サイト ・カリキュラム(課程表) ・経済学研究科委員会資料	・専攻の目的を達成するため、カリキュラムに従い基礎科目および理論・政策などの5つの応用分野・位置づけの教員を適切に編成している。その編成方針は、カリキュラムの改訂および毎年度の課程表を編成する際に、執行部が検討し、研究科委員会で報告および審議している。 ・専攻の個性、特色を発揮するために、基礎科目のほかに、理論・政策、グローバル・エコノミー、産業デザイン、労働・社会保障、環境経済・政策などの研究分野に近い科目を5つの領域(科目群)を設け、教員間の連携を図っている。 ・教員組織の編成方針における今後の課題としては、編成方針の明文化および組織的な検証を進めることである。	A		
		各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在について、規程や方針等で明確にされているか。					
2) 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。	○大学全体及び研究科等ごとの専任教員数 ○適切な教員組織編制のための措置 ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員(教授、准教授又は助教)の適正な配置 ・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置 ・各学位課程の目的に即した教員配置(国際性、男女比等も含む) ・教員の授業担当負担への適切な配慮 ・バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置	大学院設置基準に定められている研究指導教員および研究指導補助教員数を充足しているか。	・大学院要覧 ・経済学研究科サイト ・経済学研究科委員会資料	・カリキュラムの改訂および毎年の課程表を作成する際、新規の委員登用を含め、執行部が方針を策定し、研究科委員会でそれを審議することにより適切な教員配置を行っている。 ・研究指導教員は学生数対比十分に配備している。指導教員の2/3以上は教授である。 ・高度な専門能力と指導力を備えた指導教員の最適な配置を優先しているため、学部 に比して教員の平均年齢は高くなっているが、2018年度のカリキュラム改訂に伴い、研究業績が優れている若手教員を積極的に登用することにより改善される見通しで、社会的ニーズに対応可能な指導体制を整えている。	A		
		研究指導教員の2/3は教授となっているか。 【研究科・専攻】					
		研究科・専攻として、～30、31～40、41～50、51～60、61歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。	・大学院要覧	・教員組織の編成方針に則って教員組織が編成されている。例えば、カリキュラムの改訂に従い、基礎科目のほかに、理論・政策、グローバル・エコノミー、産業デザイン、労働・社会保障、環境経済・政策などの5つの領域(科目群)を設け、それぞれの専門分野・位置づけに応じて教員を適切に編成している。	A		
		教員組織の編成方針に則って教員組織が編成されているか。	・なし	専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。			
3) 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。	○教員の職位(教授、准教授、助教等)ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備 ○規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施	教員の募集・採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。	・「大学院教員資格審査規程」	全学の「大学院教員資格審査規程」を定めるとともに、各研究科で、内規等を定めて基準を明確にしている。	A	※1と同様	
		教員の募集・採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。	・なし	原則は基礎となる学部所属となるため、採用・昇格に関しては、研究科独自では実施していない。			
4) ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。	○ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動の組織的な実施 ○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用	研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。	・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件数 ・教員活動評価資料	高等教育推進センター主催による新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、平成28年度より「教員活動評価」制度を導入し、教員の教育・研究活動を中心とした自己点検・評価を実施している。	A		
		教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。	・経済学研究科委員会資料	・専任教員は、全学の評価方式による活動評価を実施し、個々の「気づき」による自主的な改善を図っているが、専攻全体として組織的に検証を進めることである。			
5) 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織・権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・経済学研究科委員会資料	・教員配置の適切性を検討するにあたり、研究科長、専攻長を中心とする改革ワーキンググループが定期的に行い、何らかの規定変更等を必要とする場合は、研究科委員会にて決定することとなる。 ・2018年度のカリキュラム改訂に伴い、研究業績が優れている若手教員を積極的に登用することにより、教員年齢の構成が高い問題が改善される見通しである。	A		

(11)その他

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。	哲学教育	教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。	・大学院要覧 ・経済学研究科サイト ・各科目シラバス	・哲学教育に関する科目は配当していないが、経済理論、経済史、経済政策、社会政策という本専攻の中心的な学問領域においては、現実の諸問題に対する対応や解決方法の提言を使命としているため、その研究方法がおのずと創立者井上円了の哲学のアプローチと合致している。	A		
	国際化	教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。	・大学院要覧 経済学研究科委員会資料	・在籍者の過半が留学生(外国学生)であり、教育・研究はおのずと国際的なテーマが中心となっている。 ・英語による講義および研究指導に支障のない教員を積極的に補充しているため、英語による講義科目が2科目から6科目に増加している。	A		
	キャリア教育	教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。	なし	・各指導教員が教育・研究指導のなかで将来の進路や資格取得について綿密に学生と対話を持ち、その過程でキャリア教育を実践している。 ・外国人留学生在が在籍者の3分の2を占めている現状を踏まえ、留学生に適したキャリア教育をいかに組織的に進めるのかは今後の課題である。	B	研究科長、専攻長を中心に大学院生の就活動向を把握し、研究科委員会において大学院生の就活動向の報告ならびに協議することを基準化し、大学院生全体の動向を個々の指導教員にフィードバックすることで、改善を図りたい。	

平成29(2017)年度

**東洋大学 自己点検・評価**

**部門名 : 経済学研究科公民連携専攻**

(1)理念・目的

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。	研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容 大学の理念・目的と研究科の目的の連関性	研究科、専攻ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。	・「経済学研究科規程」	各専攻、課程において、「教育研究上の目的」を、各研究科の研究科規程に適切に定めている。			
		研究科、専攻の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的(教育基本法、学校教育法参照)と整合しているか。					
		研究科、専攻の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。					
		研究科、専攻の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。					
2) 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示	教職員・学生が、研究科、各専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・「大学院要覧」 ・ホームページ	各専攻・課程において、「教育研究上の目的」を、「大学院要覧」及びホームページにて公表している。			
		研究科、専攻の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。					
	教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、研究科・専攻の目的等の周知及び公表	受験生を含む社会一般が、研究科・専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。					
3) 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定	大学の理念・目的を踏まえ、各専攻における目的等を実現していくため、将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	・大学院中長期計画書 ・その他( )	大学院タスクフォースによる全学的な方針の下、各専攻の中長期計画を策定し、各研究科・専攻の課題や目標達成に向けて取り組んでいる。	A		
		研究科・専攻の中・長期計画その他の諸施策の計画は適切に実行されているか。実行責任体制及び検証プロセスを明確にし、適切に機能しているか。また、理念・目的等の実現に繋がっているか。	・研究科委員会配布資料	原則として、月1回、研究科委員会開催後に、専攻に所属する専任教員で専攻教員会議を開催し、専攻長以下必要な検討を行ったうえ、必要に応じて、研究科委員会に報告もしくは審議している。			
4) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。		研究科・専攻の目的の適切性を、定期的に検証しているか。	・研究科委員会配布資料	原則として、月1回、研究科委員会開催後に、専攻に所属する専任教員で専攻教員会議を開催し、専攻長以下必要な検討を行ったうえ、必要に応じて、研究科委員会に報告もしくは審議している。	A		
		理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。	・研究科委員会配布資料	原則として、月1回、研究科委員会開催後に、専攻に所属する専任教員で専攻教員会議を開催し、専攻長以下必要な検討を行ったうえ、必要に応じて、研究科委員会において、三つのポリシー、課程表、教員資格審査等に反映している。	A		

※1.当該項目については、平成23～25年度の自己点検・評価及び平成26年度の認証評価の結果から、大学全体及び各学部・学科の現状には大きな問題がないこと、第3期認証評価の評価項目を踏まえ、点検評価項目の見直しを図ったが、この項目における影響はないと判断し、毎年の自己点検・評価は実施しないこととする。(平成29年9月14日、自己点検・評価活動推進委員会承認)。

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表	教育目標を明示しているか。	・「経済学研究科規程」	各研究科・専攻において、「教育研究上の目的」を研究科規程に適切に定めている。		※1と同様	
		ディプロマ・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「経済学研究科規程」 ・大学院要覧 ・ホームページ	各研究科・専攻において、ディプロマ・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。			
		教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。	・ディプロマポリシー	教育目標とディプロマポリシーは整合するように制作されている。また、ディプロマポリシーは教育目標を達成するために必要と考えられる事項を記述している。	A		
		ディプロマ・ポリシーには、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が明示されているか。					
2) 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表 ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等  ○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性	カリキュラム・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「経済学研究科規程」 ・大学院要覧 ・ホームページ	各研究科・専攻において、カリキュラム・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。		※1と同様	
		カリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系的な教育内容、科目区分、授業形態等を明示し、専攻のカリキュラムを編成するうえで重要な具体的な方針が示されているか。	・カリキュラムポリシー ・課程表	カリキュラムポリシーは、教育目標やディプロマポリシーと整合的かつコース別の目的等を踏まえて作成されている。また、具体的なカリキュラムにおいてコース別に推奨する科目を複数明示する、科目のサブタイトルで内容を示す、英語科目を明示するなど工夫することで院生が履修計画を策定する際に必要な情報を提供している。			
		カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。					
3) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	○各研究科において適切に教育課程を編成するための措置 ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系的な配慮 ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 ・個々の授業科目の内容及び方法 ・授業科目の位置づけ(必修、選択等) ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定  <修士課程、博士課程>コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等 <専門職学位課程>理論教育と実務教育の適切な配置等	教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。	・課程表	教育課程は、推奨科目、選択必修科目、一般科目、コース別科目等に分類されるとともに、基礎的な科目には「○○○基礎」とすることで、初学者向けであることを示している。各科目の単位数、時間数は設置基準、学則に則って設定している。研究指導は科目として開講される公民連携演習において実施することとしているため、日限、教室が明らかになっている。	A		
		各授業科目の単位数及び時間数は、大学院設置基準及び大学院学則に則り適切に設定されているか。					
		授業科目の位置づけ(必修、選択等)に極端な偏りなく、教育目標等を達成するうえで必要な授業科目がバランスよく編成されているか。また、研究指導の位置づけが明確になっているか、講義科目および研究指導が、教育課程の中に適正に位置づけられ、指導場所、時間等が明らかになっているか。					
		専門分野の高度化に対応した教育内容を提供しているか。	・課程表	高度な職業人を育成するという専攻の目的に沿って、専門的な科目の設定、専門性の高い専任・客員の教員の確保、内外の地域との連携プロジェクトの実施等実践的な機会の提供等を行っている。	A		
カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。	・カリキュラムポリシー ・課程表	カリキュラムポリシーに従い、高度で実践的な人材育成を行えるよう科目や演習の内容を設定するとともに、機動的に見直している。	A				
4) 教育目標、学位授与方針及び教育課程編成実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。		教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を定期的に検証しているか。	・研究科委員会配布資料	教育目標、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーの適切性の検討は、専攻に所属する専任教員で専攻教員会議を開催し、専攻長以下必要な検討を行ったうえで、必要に応じて、研究科委員会に報告もしくは審議している。	A		
		教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限・手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。					

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方針	改善時期
5) 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	<p>○研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置</p> <p>・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置</p> <p>・シラバスの内容(授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示)及び実施(授業内容とシラバスとの整合性の確保等)</p> <p>・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法</p> <p>&lt;修士課程、博士課程&gt;                      ・研究指導計画(研究指導の内容及び方法、年間スケジュール)の明示とそれに基づく研究指導の実施                      &lt;専門職学位課程&gt;                      ・実務的能力の向上を目指した教育方法及び学習指導の実施</p>	シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シラバスの作成依頼</li> <li>・シラバスの点検資料、点検結果報告書</li> <li>・「授業評価アンケート」資料</li> </ul>	シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各研究科による全科目のシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。		※1と同様	
		授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。					
		学生の主体的参加を促すための配慮(学生数、施設・設備の利用など)を行っているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インターネット通学制度パンフレット</li> <li>・シラバス</li> </ul>	遠隔地に居住する院生はインターネットのテレビ会議方式を用いた履修が可能になっている。地域の具体的な課題を発掘してPPPで解決するための提言を行う地域再生支援プログラムを科目、演習において行う場合があることはシラバスにおいて開示されている。	A		
		研究指導計画を立案し、学生に予め明示したうえで、その計画に基づき、研究指導、学位論文作成指導を行っているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学院要覧</li> <li>・ディリンスケジュール</li> </ul>	指導教員との相談による履修計画、中間報告会・最終報告会への参加、口述試験の合格が要件となることを明示している。報告会等のスケジュールは各年度開始前に設定され教員、院生に共有される。	A		
		学生の学習を活性化し、教育の質的転換を実現するために、専攻が主体的かつ組織的に取り組んでいるか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シラバス</li> <li>・カリキュラムポリシー</li> </ul>	教育の質的転換のために、地域再生支援プログラムや実務家講師のゲスト講義などを積極的に取り入れている。カリキュラムポリシーでもその趣旨を表現している。	A		
カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育方法となっているか。							
6) 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	<p>○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置</p> <p>・単位制度の趣旨に基づく単位認定</p> <p>・既修得単位の適切な認定</p> <p>・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置</p> <p>・卒業・修了要件の明示</p> <p>○学位授与を適切に行うための措置</p> <p>・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示</p> <p>・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置</p> <p>・学位授与に係る責任体制及び手続の明示</p> <p>・適切な学位授与</p>	シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。		シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各研究科によるシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。		※1と同様	
		他大学の大学院の単位認定を、適切な手続きに従って、合計10単位以下で行っているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東洋大学院学則</li> </ul>	大学院学則において10単位まで認定できることを定めており、各研究科委員会が審議の上で単位認定を行っている。			
		成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置を取っているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シラバス</li> <li>・PPP共通試験資料</li> </ul>	多分野横断的な専攻であるため、共通に必要な基礎知識を体系化したPPP共通試験を実施することで、履修科目の相違によるばらつきを抑え客観性、厳格性を担保している。	A		
		修了要件を明確にし、あらかじめ学生が知うる状態にしているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学院要覧</li> </ul>	各専攻、課程において、修了要件を「大学院要覧」に明示している。		※1と同様	
		学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準(学位論文審査基準)を明らかにし、これをあらかじめ学生が知うる状態にしているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学院要覧</li> <li>・入学時ガイダンス資料</li> </ul>	修士論文、特定課題研究ごとに基準を明示し、大学院要覧に記載するとともに、入学時ガイダンスにおいて解説している。	A		
		ディプロマ・ポリシーと修了要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ディプロマポリシー</li> <li>・大学院要覧</li> </ul>	ディプロマポリシーと修了要件は整合している。ディプロマポリシーは対象者が修得すべき能力を示しており、修了要件はその能力を評価するプロセスを明記している。	A		
		学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学院要覧</li> </ul>	主指導教授、副指導教授による指導体制、中間報告会、最終報告会での報告及び質疑への参加、口述試験の合格を学位取得要件とすることを大学院要覧に明記するとともに、入学時ガイダンスにおいて解説している。	A		

(4) 教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
7) 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	<p>○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定</p> <p>○学習成果を把握及び評価するための方法の開発</p> <p>＜学習成果の測定方法例＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アセスメント・テスト</li> <li>・ルーブリックを活用した測定</li> <li>・学習成果の測定を目的とした学生調査</li> <li>・卒業生、就職先への意見聴取</li> </ul>	<p>【研究科・専攻/学位レベル】</p> <p>各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するために、専攻として、学習成果を測るための評価指標(評価方法)を開発・運用しているか。</p> <p>学生の自己評価や、研究科、専攻の教育効果や就職先の評価、卒業時アンケートなどを実施し、かつ活用しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・PPP共通試験資料</li> <li>・授業評価アンケート</li> </ul>	<p>推奨科目としてほぼすべての院生が履修するPPP総論等においてPPP共通試験を実施することで、学習成果を共通に計測することができる。各セメスターごとに授業評価アンケートを行うことで院生の評価を把握し運営にフィードバックするほか、定期的に修了生が参加する勉強会等を実施して、修了生の評価を把握している。また、組織派遣の場合は随時派遣元とも接触し評価を把握するよう努めている。</p>	A		
8) 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	<p>○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価</p> <p>・学習成果の測定結果の適切な活用</p> <p>○点検・評価結果に基づく改善・向上</p>	<p>カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証するために、定期的に点検・評価を実施しているか。また、何に基づき(資料、情報などの根拠)点検・評価しているか。</p> <p>上記の点検・評価結果をカリキュラムの改善に役立っているか。(また、どのように役立っているか。具体例をもとに記載してください)</p> <p>授業内容・方法の工夫、改善に向けて、学内(高等教育推進センター)、学外のFDに係る研修会や機関などの取り組みを活用し、組織的かつ積極的に取り組んでいるか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業評価アンケート</li> <li>・研究科委員会配布資料</li> </ul>	<p>カリキュラムの適切性に関しては、授業評価アンケートを全科目・演習に対する匿名アンケートにより得られたデータをもとに、専攻教員会議において検証している。たとえば、現在インフラ老化問題を担当している院生が非常に多いことから、既存科目を分割して(シディマネジメントV①政策・計画、②工学)詳細に講義できるようにした。</p>	A		
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・国連COE関係書類</li> </ul>	<p>特殊な分野であるため、同じ分野で講義を行っている海外他機関(国連CoEネットワークなど)と情報交換することにより取り組んでいる。</p>	A		

(5)学生の受け入れ

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	<p>○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表</p> <p>○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像</li> <li>・入学希望者に求める水準等の判定方法</li> </ul>	アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各研究科、専攻において、アドミッション・ポリシーを定めている。	A	※1と同様	
		アドミッション・ポリシーには、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示しているか。	・アドミッションポリシー	本専攻は幅広い分野からのアプローチにより効果が達成されるものであり、特定の基礎知識や資格等を要しないとしており、アドミッション・ポリシーもそうした基本的な考え方に基いて表記されている。			
		受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・ホームページ	全研究科・全専攻において、大学ホームページにて公表している。	※1と同様		
2) 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学選抜を公正に実施しているか。	<p>○学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学選抜制度の適切な設定</p> <p>○入試委員会等、責任所在を明確にした入学選抜実施のための体制の適切な整備</p> <p>○公正な入学選抜の実施</p> <p>○入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学選抜の実施</p>	アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。	・アドミッションポリシー ・出願要項	広く社会人や留学生に学びの機会を提供するという趣旨で、面接重視の社会人入試、海外在留者向けの渡日前入試、政府が行っているeラーニング講座の合格者のための地方創生カレッジ連携入試などを設けている。募集人員、選考方法は出願要項に明示されている。	A		
		受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。					
		一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。	・研究科委員会配布資料	学生募集は専攻長が個別相談会を頻繁に実施している。入学選抜のための面接は、専攻担当教員が交替制で対応している。	A		
		学生募集、入学選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。また責任所在を明確にしているか。	・出願要項	面接に関しては、障がいのある受験生に対し、障がいのない学生と公平に判定するための機会を提供している。	A		
3) 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	<p>○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理</p> <p>&lt;修士課程、博士課程、専門職学位課程&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・収容定員に対する在籍学生数比率</li> </ul>	研究科における収容定員に対する在籍学生数比率が、博士前期(修士)課程で0.50～2.00、博士後期(博士)課程で0.33～2.00の範囲となっているか。	・研究科委員会配布資料	満たしている。	A		
		部局化された大学院研究科や独立大学院(※)における、収容定員に対する在籍学生数比率が、0.90～1.25の範囲となっているか。 ※福祉社会デザイン研究科、学際・融合研究科、法務研究科		該当しない。			
		定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。	・研究科委員会配布資料	定員充足や出願者のバックグラウンドについては、入試後の専攻教員会議で自己評価を行い、必要に応じて研究科委員会に報告及び審議している。	A		
4) 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	<p>○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価</p> <p>○点検・評価結果に基づく改善・向上</p>	アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検証しているか。	・研究科委員会配布資料	アドミッション・ポリシーの適切性は、専攻教員会議で他のポリシーを含めて検討して、必要に応じて研究科委員会に報告及び審議している。	A		
		学生募集および入学選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。	・研究科委員会配布資料	学生募集および入学選抜の適切性や組織的な問題は、入試後の専攻教員会議で自己評価を行い、必要に応じて研究科委員会に報告及び審議している。	A		
		学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。					

(6)教員・教員組織

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期	
1) 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	○大学として求める教員像の設定 ○各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等 ○各研究科等の教員組織の編制に関する方針（各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等）の適切な明示	教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	・「大学院教員資格審査規程」	全学の「大学院教員資格審査規程」を定めるとともに、各研究科で、内規等を定めて基準を明確にしている。	B	※1と同様		
		組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	・なし	研究科内に各種委員会を設置して、組織的な連携体制と、責任の所在を明確にしている。				
		研究科・専攻の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。	・研究科委員会配布資料	専攻の目的を達成するため、専任・客員、学術・実務、文系・理系など各種の分野・位置づけの教員を配している。特に、経験豊富な実務家を客員教授としている。また、方針は、専攻教員会議で検討し、必要に応じて研究科委員会に報告及び審議している。現状は明文上の規定はないが、今後明文化を検討する。				
		研究科・専攻の個性、特色を発揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。	・研究科委員会配布資料					
2) 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。	○大学全体及び研究科等ごとの専任教員数 ○適切な教員組織編制のための措置 ○教育上主要と認められる授業科目における専任教員（教授、准教授又は助教）の適正な配置 ・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置 ・各学位課程の目的に即した教員配置（国際性、男女比等も含む） ・教員の授業担当負担への適切な配慮 ・バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置	大学院設置基準に定められている研究指導教員および研究指導補助教員数を充足しているか。	・大学院要覧 ・シラバス	研究指導教員の数は充足している。2/3は教授（客員を含む）である。年齢は大学院であるため准教授以上を原則としており高くなっている。これは、経験豊富な実務家を客員教授とする例が多いことによる。	A			
		研究指導教員の2/3は教授となっているか。 【研究科・専攻】		研究科・専攻として、～30、31～40、41～50、51～60、61歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。				
		教員組織の編成方針に則って教員組織が編制されているか。	・研究科委員会配布資料	専攻の目的を達成するため専攻教員会議で検討し、必要に応じて研究科委員会に報告及び審議している。	A			
		専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。	・なし	専任・非常勤を問わず、資格審査委員会及び教授会の審議の際には、担当予定科目を明示した上で担当予定科目に関連する教歴、研究業績を基に審査することを前提としている。				
3) 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。	○教員の職位（教授、准教授、助教等）ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備 ○規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施	教員の募集・採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。	・なし	原則は基礎となる学部所属となるため、採用・昇格に関しては、研究科独自では実施していない。	※1と同様			
		教員の募集・採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。		・「大学院教員資格審査規程」				全学の「大学院教員資格審査規程」を定めるとともに、各研究科で、内規等を定めて基準を明確にしている。
		研究科の科目担当及び研究指導担当の資格が明確化されているか。						
4) ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。	○ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動の組織的な実施 ○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用	研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。	・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件数 ・教員活動評価資料	高等教育推進センター主催による新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、平成28年度より「教員活動評価」制度を導入し、教員の教育・研究活動を中心とした自己点検・評価を実施している。	A			
		教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。	・経済学研究科委員会、資料	専任教員は全学の方式による活動評価を実施している。活動評価には大学院に関する項目が含まれており、その結果を踏まえて教員自身が判断できるようにしている。客員教員を含め、各セメスターごとに授業評価アンケートを実施し、結果をフィードバックすることで活性化につなげている。				
		教員活動評価等、教員の教育・研究・社会貢献活動の検証結果を有効に活用し、教員組織の活性化に繋げているか。						
5) 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・研究科委員会配布資料	原則として、月1回、研究科委員会開催後に、専攻に所属する専任教員で専攻教員会議を開催し、専攻長以下必要な検討を行ったうえで、必要に応じて、研究科委員会において、課程表、教員資格審査等に反映している。	A			

(11)その他

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。	哲学教育	教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。	・シラバス	国連CoE研究機関として、PPPの本質を突き詰める検討も求められており、それらに貢献する総論的な講義を実施している。	A		
	国際化	教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。	・英文パンフレット ・アジアPPP研究所活動報告書	アジアでのPPP啓発のためアジアPPP研究所を開設している。こうした活動が評価されて、国連PPP推進局から、国連COE地方政府PPPセンターとしての認証を得ている。これらの成果は英文パンフレットにより広報されている。また、研究プロジェクトに対する院生の参加の機会を確保することで、教育活動と一体的に行っている。2017年度より留学生入試制度を創設した。	A		
	キャリア教育	教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。	・研究科委員会配布資料	社会人大学院としての基本的なコンセプトからカリキュラム、教員の配置や選定を含めてすべてキャリア教育の観点から実施している。	A		